

CHOSHISHOKO  
REPORT  
2022

令和4年度上半期 経営情報  
(令和4年9月末現在)

# 経営情報(半期情報の開示について)

令和4年度上半期(令和4年4月1日～令和4年9月30日まで)における経営情報をお知らせいたします。

## 財産の状況

貸借対照表

科 目	金 額	
(資産の部)	令和3年9月末	令和4年9月末
現 金	3,166,063	3,296,256
預 け 金	114,419,751	102,549,855
買入金銭債権	3,449	2,492
有 価 証 券	101,494,379	98,515,192
貸 出 金	122,181,119	123,312,683
そ の 他 資 産	1,551,915	1,496,089
有形固定資産	4,398,083	4,213,982
無形固定資産	24,907	27,803
繰延税金資産	—	237,000
債務保証見返	141,697	171,989
貸 倒 引 当 金	△1,672,262	△1,638,965
(△個別貸倒引当金)	(△1,349,859)	(△1,258,599)
資産の部合計	345,709,103	332,184,380

科 目	金 額	
(負債の部)	令和3年9月末	令和4年9月末
預 金 積 金	290,471,253	292,023,709
借 用 金	41,700,000	29,200,000
そ の 他 負 債	300,741	278,629
賞 与 引 当 金	135,006	129,334
退職給付引当金	76,742	45,883
役員退職慰労引当金	54,117	44,530
睡眠預金払戻損失引当金	74,368	67,406
偶発損失引当金	31,284	30,849
繰延税金負債	43,259	—
債 務 保 証	141,697	171,989
負債の部合計	333,028,471	321,992,331
(純資産の部)		
出 資 金	866,822	870,108
利 益 剰 余 金	11,080,838	11,204,048
組合員勘定合計	11,947,660	12,074,156
その他有価証券評価差額金	732,971	△ 1,882,107
評価・換算差額等合計	732,971	△ 1,882,107
純資産の部合計	12,680,631	10,192,048
負債及び純資産の部合計	345,709,103	332,184,380

損益計算書

科 目	金 額	
	令和3年9月末	令和4年9月末
経 常 収 益	1,800,040	1,745,297
資金運用収益	1,481,810	1,478,180
貸出金利息	986,208	988,744
預 け 金 利 息	59,745	50,567
有価証券利息配当金	396,041	386,038
その他の受入利息	39,814	52,829
役務取引等収益	95,111	88,468
その他業務収益	167,731	21,266
その他経常収益	55,388	157,381
経 常 費 用	1,497,670	1,545,317
資金調達費用	4,000	8,741
預 金 利 息	18,190	16,679
給付補填備金繰入額	1,144	877
借 用 金 利 息	△ 15,334	△ 8,815
役務取引等費用	94,757	88,819
その他業務費用	848	92,728
経 費	1,371,972	1,342,715
人 件 費	867,136	850,803
物 件 費	440,038	425,835
税 金	64,796	66,076
その他経常費用	26,092	12,312
経 常 利 益	302,370	199,979

科 目	金 額	
	令和3年9月末	令和4年9月末
特 別 損 失	19,710	2,696
税引前当期純利益	282,659	197,282
法 人 税 等 合 計	36,462	2,370
当 期 純 利 益	246,196	194,912



屏風ヶ浦

## 預金・貸出金の状況

(単位：百万円)

区分	令和3年9月末	令和4年9月末	区分	令和3年9月末	令和4年9月末
預金積金残高	290,471	292,023	貸出金残高	122,181	123,312

## 損益の状況

(単位：百万円)

区分	令和3年9月末	令和4年9月末	区分	令和3年9月末	令和4年9月末
経常利益	302	199	業務純益	282	64
当期純利益	246	194	実質業務純益	282	64
業務粗利益	1,645	1,397	コア業務純益	119	139
業務粗利益率	0.48%	0.42%	コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	119	139

## 自己資本の状況

(単位：百万円)

項目	令和3年9月末	令和4年9月末
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	11,947	12,074
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	353	411
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	12,301	12,485
無形固定資産(モーゲージ・サービスリング・ライツに係るもの)を除く。の額の合計額	18	20
繰延税金資産(一時差異に係るもの)を除く。の額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(口)	18	20
自己資本の額((イ)-(口))(ハ)	12,283	12,465
信用リスク・アセットの額の合計額	123,487	126,657
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,764	5,827
リスク・アセット等の額の合計額(二)	129,252	132,484
単体自己資本比率((ハ)/(二))	9.50%	9.40%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。  
なお、当組合は国内基準を採用しております。

## 金融仲介の取組状況について（経営者保証に関するガイドラインへの対応）

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しております。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

### 「経営者保証に関するガイドライン」への対応状況

	令和3年4月～9月	令和4年4月～9月
新規に無保証で融資した件数	362件	369件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	33.92%	31.57%
保証契約を解除した件数	37件	27件
事業承継時における保証徴求割合(4類型)		
①新旧両経営者から保証徴求 = $\{①\} / \{①+②+③+④\} \times 100$	1.89%	—
②旧経営者のみから保証徴求 = $\{②\} / \{①+②+③+④\} \times 100$	28.30%	—
③新経営者のみから保証徴求 = $\{③\} / \{①+②+③+④\} \times 100$	66.04%	92.59%
④経営者からの保証徴求なし = $\{④\} / \{①+②+③+④\} \times 100$	3.77%	7.41%

## 貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円)

業種別	令和3年9月末		令和4年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	13,603	11.1%	13,901	11.3%
農業、林業	3,497	2.9%	3,701	3.0%
漁業	680	0.6%	625	0.5%
鉱業、採石業、砂利採取業	84	0.1%	70	0.1%
建設業	11,436	9.4%	12,740	10.3%
電気、ガス、熱供給、水道業	155	0.1%	149	0.1%
情報通信業	255	0.2%	255	0.2%
運輸業、郵便業	5,027	4.1%	4,786	3.9%
卸売業、小売業	11,971	9.8%	11,789	9.6%
金融業、保険業	5,573	4.6%	5,572	4.5%
不動産業	15,135	12.4%	14,607	11.8%
物品賃貸業	225	0.2%	286	0.2%
学術研究、専門・技術サービス業	591	0.5%	729	0.6%
宿泊業	2,061	1.7%	2,309	1.9%
飲食業	1,859	1.5%	1,815	1.5%
生活関連サービス業、娯楽業	929	0.8%	954	0.8%
教育、学習支援業	167	0.1%	157	0.1%
医療、福祉	904	0.7%	754	0.6%
その他のサービス	9,437	7.7%	9,088	7.4%
その他の産業	1,168	1.0%	1,415	1.1%
小計	84,766	69.4%	85,711	69.5%
国・地方公共団体等	11,716	9.6%	12,083	9.8%
個人（住宅・消費・納税資金等）	25,697	21.0%	25,517	20.7%
合計	122,181	100.0%	123,312	100.0%

## 協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区分	残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)	引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年9月末	1,303	1,075	227	100.00%
	令和4年9月末	799	666	133	100.00%
危険債権	令和3年9月末	5,377	2,870	1,122	74.26%
	令和4年9月末	6,139	3,425	1,125	74.12%
要管理債権	令和3年9月末	275	172	36	75.69%
	令和4年9月末	269	160	35	72.71%
三月以上延滞債権	令和3年9月末	—	—	—	—
	令和4年9月末	3	2	0	74.08%
貸出条件緩和債権	令和3年9月末	275	172	36	75.69%
	令和4年9月末	265	158	34	72.69%
小計	令和3年9月末	6,956	4,119	1,385	79.14%
	令和4年9月末	7,208	4,252	1,293	76.94%
正常債権	令和3年9月末	115,413			
	令和4年9月末	116,323			
合計	令和3年9月末	122,369			
	令和4年9月末	123,532			

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
- 3.「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- 4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
- 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
- 6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。

## 有価証券の時価等情報

### 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	令和3年9月末			令和4年9月末		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	3,599	3,645	45	2,599	2,615	15
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,500	2,563	63	1,900	1,937	37
	その他	1,000	1,014	14	300	304	4
	小計	7,099	7,223	123	4,799	4,858	58
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	300	293	△6	2,000	1,924	△75
	小計	300	293	△6	2,000	1,924	△75
合計		7,399	7,516	116	6,799	6,782	△17

(注) 1.時価は、令和4年9月末における市場価格等に基づいております。  
2.「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。  
3.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

### その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和3年9月末			令和4年9月末		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	220	205	15	100	95	4
	債券	50,266	49,887	378	20,502	20,448	53
	国債	1,106	1,087	19	—	—	—
	地方債	16,943	16,796	147	9,569	9,550	19
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	32,216	32,004	211	10,932	10,898	34
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	その他	16,157	14,970	1,187	8,015	7,175	840
	小計	66,644	65,063	1,580	28,618	27,719	899
	株式	125	141	△15	229	248	△18
	債券	20,381	20,502	△120	49,876	50,582	△706
	国債	1,509	1,524	△14	2,453	2,604	△150
	地方債	1,270	1,274	△3	8,415	8,470	△55
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	17,600	17,703	△102	39,007	39,507	△500
	その他	6,687	7,119	△431	12,734	14,791	△2,056
	小計	27,195	27,762	△567	62,840	65,622	△2,781
合計		93,839	92,826	1,013	91,459	93,341	△1,882

(注) 1.貸借対照表計上額は、令和4年9月末における市場価格等に基づいております。  
2.「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。  
3.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
4.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表に含めておりません。

# TOPICS

## 「ちばSDGsパートナー」への登録

ちば SDGs パートナー登録制度は、県内企業等における SDGs 推進の機運を醸成するとともに、具体的な取り組みを後押しするための制度であり、当組合は令和 4 年 7 月「ちば SDGs パートナー」に登録されました。(登録No.1143)  
今後は千葉県と連携し、地域社会の発展ならびに持続可能な社会の実現に向け取り組んでまいります。



## 国民年金基金の取り扱い

当組合は、老齢基礎年金に上乗せする公的な年金制度である国民年金基金の加入・増口受付業務をりそな銀行信託代理店として、令和 4 年 7 月より取り扱っております。

## 社会福祉活動の応援

子供たちの育成を支援するため、当組合は令和 4 年 9 月、銚子市の児童発達支援施設「スマイル銚子」および「銚子市児童発達支援センターわかば」へ、しんくみピーター・パンカード寄付金を贈呈しました。  
また、赤十字献血センターと連携し、当組合本店において定期的に献血を実施しております。



## 金融犯罪防止への取り組み

当組合は、お客様とお客様の大切な財産をお守りするため、地元警察署・管内金融機関と連携し、電話 de 詐欺未然防止の注意喚起や広報活動への協力、未然防止講習会への参加等、様々な取り組みを行っております。



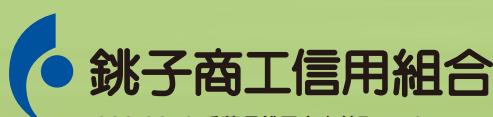
▲「ストップ！ ATM での携帯電話」運動への参加



▲電話 de 詐欺防犯指導員講習会への参加

## 店舗一覧表

店名	住所	電話	店名	住所	電話
本店		0479-22-5300	飯岡支店	〒289-2712 千葉県旭市横根 1280-1	0479-57-5500
新生支店	〒288-0043 千葉県銚子市東芝町 1-19	0479-22-4333	海上支店	〒289-2613 千葉県旭市後草 2022-8	0479-55-5757
三崎支店		0479-25-5700	旭支店	〒289-2516 千葉県旭市口 1443	0479-62-3171
清水支店	〒288-0066 千葉県銚子市和田町 7-8	0479-22-3737	干潟支店	〒289-2102 千葉県匝瑳市椿 1268-142	0479-73-3955
川口支店	〒288-0002 千葉県銚子市明神町 2-309-5	0479-22-3710	横芝支店	〒289-1732 千葉県山武郡横芝光町横芝 2138-1	0479-82-2221
愛宕支店	〒288-0007 千葉県銚子市愛宕町 3520-6	0479-22-4111	東金支店	〒283-0802 千葉県東金市東金 1059	0475-54-0123
松岸支店	〒288-0836 千葉県銚子市松岸町 3-273-1	0479-22-8822	九十九里支店	〒283-0104 千葉県山武郡九十九里町片貝 6685	0475-76-5561
椎柴支店	〒288-0863 千葉県銚子市野尻町 68-1	0479-33-1211	八街支店	〒289-1115 千葉県八街市八街ほ 240-31	043-443-3011
東庄支店	〒289-0601 千葉県香取郡東庄町笹川い 4713-74	0478-86-1123	富里支店	〒286-0221 千葉県富里市七栄 298-6	0476-93-2241
小見川支店	〒289-0313 千葉県香取市小見川 799-2	0478-82-2171	柏支店	〒277-0005 千葉県柏市柏 3-4-14	04-7164-3955
佐原支店	〒287-0003 千葉県香取市佐原イ 540	0478-52-5167	松戸支店	〒271-0077 千葉県松戸市根本 11-4	047-367-2115



〒288-0043 千葉県銚子市東芝町 1-19  
TEL : 0479-22-5335 (代表)  
<https://www.choshi-shoko.co.jp/>



この冊子は、環境にやさしいインキによって印刷し、どなたにも読みやすい書体でデザインしています。